

脱炭素先行地域に向けた取組に関するサウンディング型市場調査実施要領

1 調査の背景と目的

本市は、「SDGs 未来都市」及び「自治体 SDGs モデル事業」に選定され、持続可能なまちづくりに取り組んでいるところですが、2050 年ゼロカーボンシティの実現に向け、本市の特性に応じた温室効果ガス排出削減等の取組をさらに推進するため、脱炭素先行地域への応募を検討しています。

応募に当たっては、太陽光発電設備の導入などの検討を進めていますが、実現可能性が高く、先進性・モデル性を有する計画の策定が必要であり、先進的で独創性があるアイデアやノウハウを持つ民間事業者との連携が重要であると考えています。

そこで、事業者の皆様と脱炭素社会の実現に向けた取組について、直接対話(サウンディング型市場調査)し、諸条件を整理することで、各種事業をより効果的で実効性のあるものにすることを目的に本調査を実施するものです。

※サウンディング型市場調査とは

事業の検討段階で民間事業者の皆様との「対話」を通していただいた意見または提案を、事業者の皆様が参入しやすい公募条件等に反映するための調査です。

2 調査項目

(1) 民生部門電力消費に伴う温室効果ガス排出削減の取組

- ア 太陽光発電設備・蓄電池等の導入(オンサイト・オフサイト PPA 等)
- イ 小水力発電の導入
- ウ 上記以外の再生可能エネルギーの導入
- エ 再エネ電力等の小売事業
- オ エネルギーマネジメントの手法
- カ マイクログリッドの構築
- キ 省エネルギー対策

(2) 民生部門電力以外の温室効果ガス排出削減の取組

- ア 農林水産業、産業等の部門で地域特性に応じた温室効果ガス排出を削減する取組
- イ 地域ポイント等を活用した脱炭素ライフスタイルへの行動変容促進

(3) その他の地域脱炭素化に資する取組

- (1) (2) 以外の各取組

3 調査内容

(1) 提案する事業等の概要について

- ・事業実施方式やスキーム、導入設備、規模等
- ・運営主体や体制、実施箇所の候補地や施設・範囲等

- ・導入経費やランニングコスト、採算性の提示等
- (2) スケジュールについて
 - ・準備する期間や事業実施のスパン等
- (3) 事業実施による効果について
 - ・地域への波及効果など
- (4) 事業実施にあたり必要な条件について
 - ・事業参入への条件等
- (5) その他検討すべき事項について

4 参加対象者

参加対象者は、本事業への参画や連携する意思を有する事業者又は事業者のグループとします。ただし、次のいずれかに該当する場合は、本調査の対象者として認めません。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当する者
- (2) 参加申込書提出時点で、(指名停止措置要綱等)に基づく指名停止を受けている者
- (3) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 条)及び民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく更生・再生手続き中の者
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は(暴力団排除条例等)に該当する者

5 調査の実施方法等

(1) 調査スケジュール

令和 6 年 4 月 4 日(木)から	サウンディング型市場調査の公表・受付開始
↓	※要望に応じて、現地見学や事前情報交換を実施
令和 6 年 4 月 30 日(火)まで	期間内に提案書を提出
↓	
令和 6 年 5 月 7 日(火)から	対話(サウンディング)の実施
↓	
令和 6 年 5 月 17 日(金)まで	対話終了
↓	
令和 6 年 6 月(予定)	調査結果の概要について公表

(2) 参加方法

本調査に参加を希望される方は、エントリーシート(別紙 1)及び提案書(任意様式)を作成のうえ、電子メールでお申し込みください。事業内容及び対話の実施内容について、質問がある事業者は下記の申込先へご質問ください。

提案書については、「2 調査項目」に応じて、「3 調査内容」(1)から(5)の内容が盛り込まれたものを作成するようにしてください。なお、必要に応じて、内容を追加することも可とします。

申込期間： 令和 6 年 4 月 4 日 (木)～令和 6 年 4 月 30 日 (火)
申 込 先： 西条市 環境部 環境政策課 カーボンニュートラル推進係
e-mail： kankyoseisaku@saijo-city.jp
T E L： 0897-52-1382

(3)現地見学

現地見学を要望される場合は、事前にお申し出ください。見学の実施日時等については、日程調整のうえ、ご連絡いたします。

(4)対話(サウンディング)実施方法

対話実施期間：令和 6 年 5 月 7 日 (火)～ 令和 6 年 5 月 17 日 (金)
場 所：西条市役所またはオンライン
※詳細な日時と会場については、調整のうえ、ご連絡します。

(5)留意事項

- ・本調査の内容は、今後の事業手法等を検討するうえで参考にさせていただきますが、必ず反映されるものではありません。
- ・本調査は、参加される方のノウハウ等提出内容の保護のため、個別に対話の場を設定します。
- ・本調査結果は、概要について参加団体に内容を確認いただいたうえで、西条市ホームページ等で公表します。ただし、参加者の名称は公表しないこととします。
- ・調査票の作成や交通費等、本調査に要する費用は参加者の負担とさせていただきます。
- ・必要に応じて、追加調査(対話・書面による照会など)をさせていただく場合がありますので、ご協力をお願いします。
- ・提案の内容によっては、脱炭素先行地域へ応募する際の共同提案者となることを依頼する場合がありますので、ご協力をお願いします。
- ・今後、本調査対象に係る公募事業等が実施される場合、本調査への参加実績が評価の対象とはなりません。

6 お問い合わせ先

西条市 環境部 環境政策課 カーボンニュートラル推進係
〒793-8601 西条市明屋敷164番地
電話：0897-52-1382
FAX：0897-52-1200
e-mail：kankyoseisaku@saijo-city.jp